

福山市教育委員会会議（第7回）議事日程

2022年（令和4年）9月30日

午後2時00分 於：教育委員室

日程第1	教育長の報告について 教育長報告	1
	令和4年9月定例会市議会答弁報告	2
日程第2	議第42号 福山市指定文化財の指定内容変更について	16
* 日程第3	議第43号 公民館長の解任について	

* は非公開予定

教育長報告

8月	25日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・手城小〕
	26日	金	文教経済委員会
	27日	土	福山城天守鉄板張り完成セレモニー
	28日	日	福山城博物館リニューアルオープン記念式典
	29日	月	
	30日	火	
	31日	水	
9月	1日	木	
	2日	金	
	3日	土	加茂交流館落成記念行事 伊勢丘交流館落成記念行事
	4日	日	東交流館落成記念行事
	5日	月	本会議 中学校長研修
	6日	火	学校訪問（常石ともに学園）
	7日	水	小学校長研修
	8日	木	表敬訪問〔ゴルフスタジオ福山〕
	9日	金	
	10日	土	
	11日	日	
	12日	月	本会議
	13日	火	本会議
	14日	水	本会議
	15日	木	本会議
	16日	金	文教経済委員会
	17日	土	
	18日	日	
	19日	月	
	20日	火	予算特別委員会
	21日	水	福山学校元気大賞部門表彰（津之郷小） 予算特別委員会 学校訪問（東小）
	22日	木	
	23日	金	
	24日	土	
	25日	日	
	26日	月	
	27日	火	本会議
	28日	水	
	29日	木	
	30日	金	第7回教育委員会会議

【一般質問】

- ・ 水曜会 木村 素子 議員

- ・ 公明党 小林 聡勇 議員
 野村 志津江 議員

- ・ 誠友会 田口 裕司 議員

- ・ 新政クラブ 八杉 光乗 議員

- ・ 市民連合 西本 章 議員
 小山 友康 議員

- ・ 無所属 石岡 久彌 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	5	質問日	9月13日	会派名	水曜会	氏名	木村 素子
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	フリースクール事業について
①	教育目標と環境整備
ア	フリースクール「かがやき」が目指す子どもの学び
イ	子どもの主体性を支える環境整備

〔教育長答弁〕

始めに、福山市フリースクール「かがやき」が目指す学びについてです。

「かがやき」は、学校や集団での学習や生活に難しさを感じる児童生徒がそれぞれのペースで学び、学習意欲やコミュニケーション能力、課題に対応する力など社会的自立に必要な力を身に付けていくことを目指しています。

学校への復帰を前提とするのではなく、選択できる学びの場の一つとして、子どもたちの「居場所」から「成長できる場」となるよう、個に応じたサポートを行っています。

例えば、基礎・基本の習得に向け職員と一緒に学び直しの計画を立てて取り組み学習意欲を高めている、本人のペースを尊重しながら職員が関わることで少しずつ自分の思いを伝えられるようになっている、異年齢集団での活動を通して自分の役割や他者の思いを考えながら行動できるようになってきているなど、それぞれに力を付けている姿が見られてきています。

次に、「かがやき」の環境整備についてです。

個別で学習するためのスペース、仲間と集うためのスペース等を設け、様々な学び方や過ごし方ができるよう工夫しています。

基本の開室曜日・時間は定めていますが、利用する頻度や時間は、自分で考え決めるよう、職員が相談に乗っています。

また、学習端末が十分に活用できるインターネット環境や興味関心を引き出す図書整備など、福山100NEN教育が目指す学びを学校以外の場でも保障できるよう、環境整備を進めています。

順序	7	質問日	9月13日	会派名	公明党	氏名	小林 聡勇
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	食品ロス削減の取組について
	② 小中学校における食品ロスの学習状況について

[教育長答弁]

食品ロスについて、各学校では、道徳の時間で日本の残食の状況から食生活を振り返る、社会科で飽食と飢餓が混在する国際社会の現状を知り解決に向けた方法を考える、家庭科で食料自給率と食品廃棄量の実態から環境や社会に及ぼす影響を理解するなど、日常生活と関連付けながら、できることから実践するよう学習しています。

また、全校・校区で設定している SDGs の中で、目標 12 「つくる責任 つかう責任」を選択し、食品ロスの問題に取り組んでいる学校もあります。

子どもたちが、自校の給食の残食を調べ、ポスターを作成して呼びかけること、家庭や給食で出る生ごみでたい肥を作り、校内菜園で使用したり企業の協力を得て販売したりすることなどに取り組んでいます。

給食では、自分の食べられる量を考え、食べる前に減らしたり増やしたりすることで、食べきれよう指導しています。

現在、栄養教諭を中心に、食品ロスの要因・影響や給食の食べ残しの現状から、食について考えるリーフレットを作成しており、今後、児童生徒、保護者に配付し、活用していきます。

順序	8	質問日	9月13日	会派名	公明党	氏名	野村 志津江
----	---	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨
1 新型コロナ対策について
(3) 学校での感染対策について

[教育長答弁]

学校での新型コロナウイルス感染症対策についてです。

学校では、児童生徒の学びを保障するため、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、基本的な感染対策を徹底しています。

「3つの密の回避」を始め、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など、教職員が指導するだけでなく、児童生徒が自ら考え行動できるよう、取り組んでいるところです。

なお、マスクの着用については、これまでも、着用の必要がない場面を具体的に示しています。

熱中症が命に関わる問題であることを踏まえ、改めて、学校全体で指導するとともに、家庭においても、状況に応じて、自分からマスクを外すよう、声かけ等の協力もお願いしているところです。

順序	14	質問日	9月14日	会派名	誠友会	氏名	田口 裕司
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	子育て支援について
	(9) 幼保小連携について

[教育長答弁]

幼保小連携についてです。

2016年(平成28年)、学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会答申の中で、就学前教育と小学校教育との接続を強化し、子どもたちの資質・能力を伸ばしていくことの重要性が示され、学習指導要領等に反映されました。

2017年度(平成29年度)には、広島県が、乳幼児の健やかな成長を目的に、「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プランを策定し、子どもの育ちと学びを連続させる幼保小連携の充実を掲げました。

こうした国・県の動向を踏まえ、本市においても、これまで、幼保小連携に取り組んできました。

その中で、一部の学校、就学前施設での取組になっており市全体に広がっていない、就学前と小学校の生活をスムーズにつなぐための連携に留まっているといった課題がありました。

また、今年2月に開催された福山市総合教育会議においても、第三次教育振興基本計画の策定に向け、幼保小接続の仕組みづくり、連携の更なる充実の必要性を議論しました。

こうした状況を踏まえ、今年度、自発的、創造的な遊びや体験を通じた学びを基盤に、すべての子どもたちが、自己を発揮し成長することを目的に、私立の幼稚園・保育所・認定こども園等も参加する幼保小連携・接続の体制を整備することとしました。

5月に、オンラインによるキックオフ会議を行い、小学校・義務教育学校長72名、公立・私立の就学前施設長180名が参加しました。

はじめに、私から、幼保小連携教育が、子ども一人一人の学ぶ過程が異なることを前提に、学びに向かう力・学び続ける力の育成を目指す「福山100NEN教育」の基盤であることを話しました。

その後、アドバイザーとして就任していただいた安田女子大学の朝倉教授、慶應義塾大学の今井教授から、市全体で体制を整え、幼保小連携教育を進める価値をお話いただきました。

キックオフ会議に参加した校長、施設長からは、「子どもたちの成長をしっかりとつないでいく」、「福山の子どもたちのために一丸で取り組みたい」といった感想が多くありました。

こうして、各学校・義務教育学校の学区を中心に公立幼稚園等、全55施設、認可外保育施設を含む私立幼稚園等、102施設が参加する63校区の連携協議会がスタートしま

した。

光小学校，緑丘小学校の校区をパイロット校区に指定し，学びの連続性を確保するカリキュラムの開発・実践に取り組んでいます。

6月末，最初の幼保小合同研修において，各校区ごとに連携協議会の年間計画を立て，7月から計画的に，授業・保育参観，教職員の意見交流・協議などを行っています。

すべての子どもたちが，生き活きと学び，自分の力を最大限伸ばしていくことは，公教育の役割と責任であると考えています。

幼保小連携教育の充実を通して更なる「学びが面白い！」の深化に向かって取り組んでいきます。

順序	16	質問日	9月14日	会派名	新政クラブ	氏名	八杉 光乗
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
6	教育行政について
(1)	通学路の交通安全対策
(2)	危険区域に立地する学校施設の現状と安全対策
①	浸水想定区域や土砂災害警戒区域, 土砂災害特別警戒区域に立地している小中学校数
②	学校施設における防災対策の現状
③	危険が差し迫った際の児童生徒の安全確保

〔教育長答弁〕

始めに、通学路の交通安全対策についてです。

昨年6月の千葉県八街市(やちまたし)での事故を受け実施した緊急合同点検の結果、318箇所対策が必要となっています。

これに対して、すでに対策が完了しているもの、現在実施中のものを合わせて、本年8月末時点で190箇所、59.7%です。

未実施の箇所については、2023年度(令和5年度)末までに完了するよう引き続き、関係機関と連携していきます。

次に、中学校通学路の交通安全対策についてです。

「福山市通学路交通安全プログラム」に今年度から中学校を追加し、7月に各学校へ危険箇所の抽出を依頼しました。

各学校は、登下校中に、自転車による事故やヒヤリハットのあった交差点の中から、生徒、PTA役員、地域関係者の意見を踏まえ、全体で50箇所を抽出しました。

今後、小学校における通学路の危険箇所とあわせ、9月中旬から10月末にかけて、学校・道路管理者・警察・地域関係者で合同点検を行い、対策案を策定し、実施していきます。

次に、交通安全教育の推進についてです。

自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの徹底に向けて、小学校では、特別活動の時間などで、交通ルールの意味と必要性についての学習や通学路安全マップの作成などに取り組んでいます。

中学校では、保健体育の時間で、信号無視、一時不停止、ながら運転などが重大な事故につながり、自らが傷つくだけでなく、高額な損害賠償を支払うケースがあることを学習しています。

また、関係部署や警察と連携して交通安全教室を開催し、車道の左側通行、二人乗りや並走の禁止、夜間のライトの点灯など、交通ルールを守るよう指導しているところです。

こうした学習や取組の継続により、交通安全の推進と規範意識の向上に努めてまいります。

次に、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する学校施設の現状と安全対策についてです。

浸水想定区域には62校が、土砂災害警戒区域には42校、そのうち17校が土砂災害特別警戒区域に立地しています。

水害・土砂災害に対するソフト面の対策として、水防法等に基づき、作成義務のある学校では、地域の災害リスクに応じた避難確保計画を作成し、その計画に基づく避難訓練を実施しています。

浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直しにより作成が義務付けられた学校については、新たに避難確保計画を作成することとしています。

また、各学校では、児童生徒が自然災害の現状や原因を理解し、災害時に的確な判断と適切な避難行動ができるよう、各教科等における防災教育に取り組んでいます。

ハード面の対策としては、受変電設備を浸水深よりも高い場所に移設したり、校舎の改築時には盛土をしたり、敷地内の土砂災害警戒区域外へ校舎を移転したりするなど、緊急避難場所としての機能も果たせるよう、施設整備に努めています。

次に、気象庁が警戒情報や警報を発表するなど危険がある場合は、教育委員会が示している「台風接近時等の対応について」に基づき、警報の種類や地域の状況・被害状況等に応じ、近隣校等と連携する中で、休業や登下校時刻の変更等の対応をしています。

また、台風等により市内全域に危険が及ぶおそれがある場合には、校長会と連携し、教育委員会が一斉臨時休業などの措置を行います。

順序	17	質問日	9月14日	会派名	市民連合	氏名	西本 章
----	----	-----	-------	-----	------	----	------

発 言 の 要 旨	
3	教育委員会点検・評価報告書について
①	学識経験者の指摘に対する見解
②	「教育活動に意義ややりがいを感じているのか」の数値の分析，課題
4	不登校の実態について
①	不登校に至った要因，原因究明
②	不登校児童・生徒への具体的取組
③	フリースクール「かがやき」，「きらりルーム」の現状，保健室登校の実態と支援
5	水泳授業について
①	水泳授業の現状と見解
②	プール管理費，校外授業等にかかる経費比較
③	教育効果，子どもたちへの影響

〔教育長答弁〕

始めに，教育委員会点検・評価報告書に係る学識経験者の指摘に対する見解についてです。

文部科学省は，「学力」を，知識や技能はもちろんのこと，学ぶ意欲や，自分で課題を見付け，自ら学び，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものとしています。

学習指導要領では，生きて働く「知識・技能」，未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」，学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の3つの要素で整理しており，本市においても，子ども主体の学びを通してその育成を目指しています。

学力の評価について，文部科学省は，2000年（平成12年）に，集団での位置づけを評価する「相対評価」を目標への達成状況を見る「目標に準拠した評価」へと改め，子どもたち一人一人の可能性，進捗の状況を見る「個人内評価」と併せて，学習指導の見直しや個に応じた指導の充実に活かすこととしています。

全国学力・学習状況調査の結果は，特定の教科において出題された問題の領域・内容について，目標への達成状況を見るものです。

一方で，毎年，調査を実施する児童生徒が変わるため，個々の伸びやその過程を見ることはできません。

そのため，2018年度（平成30年度）に同じ児童生徒が経年で実施する「学力の伸びを把握する調査」を2中学校区で試行実施し，2020年度（令和2年度）から，全校

実施へと広げてきました。

今年度、策定した「第3次福山市教育振興基本計画」では、県の「第3次教育に関する大綱」も踏まえ、取組や過程を評価する指標を設定しています。

学識経験者からの指摘は、こうした指標設定の必要性と、その達成状況を踏まえた改善につなげることの重要性を示されたものと受け止めています。

引き続き、一人一人の学ぶ過程や成長に着目しながら、福山100NEN教育の取組を評価・改善していきます。

次に、教職員の意義ややりがいについての分析、課題についてです。

「自分の個性が認められているという実感が強いほど、教職員のやりがいが高い」という、福山100NEN教育研究員による学力調査等の分析結果が出ています。

福山100NEN教育アンケートにおいて「仕事にやりがいを感じているか」の質問で、肯定的な回答は、約90%でした。

その内の、「どちらかといえば当てはまる」の割合は、2017年度（平成29年度）から、30%前後を推移しています。

やりがいと個性の関係を見ると、やりがいに肯定的な回答をした教職員の内、「どちらかと言えば当てはまる」と回答した者は、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した者と比べ、「自分の個性が認められている」という実感が、20ポイント以上低くなっています。

子どもたちのみならず、教職員においても、一人一人の違い、個性としての強みと弱みを認め合い、互いに支え合える学校体制づくりが必要です。

そのため、教育委員会として、教職員が本来の業務に専念できる環境の整備や業務の整理・負担軽減等の働き方改革を、引き続き進めるとともに、学校における組織マネジメント確立の要である校長のマネジメントスキルの向上を指導・支援していきます。

次に、不登校の実態についてです。

文部科学省は、不登校の要因を「無気力・不安」、「学業の不振」など、14の区分で整理し、調査しています。

昨年度、本市では、「無気力・不安」が最も多く、小学生43.5%、中学生36.0%、次に「生活リズムの乱れ・遊び・非行」が、小学生22.9%、中学生20.3%でした。

新型コロナ感染が拡大する前の2019年度（令和元年度）と比べ、最も割合が増加しているのは、小学生が「無気力・不安」で11.5ポイント、中学生が「生活リズムの乱れ・遊び・非行」で7.0ポイントです。

自宅待機や学級閉鎖等が断続的に続き、学校での活動制限や行事の延期・中止などで登校する意欲が湧きにくい、生活が不規則となり登校が難しくなるなどの状況があったと考えられます。

次に、不登校児童生徒への取組についてです。

文部科学省は、今年6月、不登校支援について、新型コロナの影響や不登校の背景の多様化を踏まえ、登校という結果のみを目標とせず、社会的自立を図ること、そのために、様々な教育機会を活用することなどと示しました。

その上で、重点的に取り組むこととして、児童生徒の抱える課題等を把握・分析する「アセスメント」に基づいた支援策の策定、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げ

るような支援の実施などを挙げています。

本市は、これまで、一人一人の違いを大切にした「子ども主体の学び」を推進するため、既に、学校内外のフリースクールの設置、民間フリースクールとの連携、学習端末を活用した不登校児童生徒の状況把握や学習支援、児童生徒主体の生徒指導規程の見直しなどに取り組んできています。

各学校では、不登校委員会などで要因や支援方針等を協議し、情報共有しながら、複数の教職員による面談やスクールソーシャルワーカーによる福祉関係機関との連携など、個に応じた支援に努めています。

今後、教職員研修等を通して、不登校傾向にある児童生徒が抱える課題や支援ニーズの早期把握に向け、児童生徒理解のスキルアップを図っていきます。

校内フリースクール「きらりルーム」や福山市フリースクール「かがやき」においては、アセスメントに基づく支援計画を作成して、児童生徒と共有し、目標の達成に向けスモールステップで取り組んでいます。

支援計画の妥当性を随時確認し、見直しながら、社会的自立に必要な力を身に付けることができるよう、サポートしていきます。

保健室登校の現状としては、教室に入りにくい児童生徒が学習したり、養護教諭等に悩みを相談し、心を落ち着けたりしているなどの状況があります。

校内体制については、管理職を始め、生徒指導主事、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等で構成する不登校委員会や支援会議などを定期的を開催し、組織的に取り組んでいます。

次に、コロナ禍での水泳授業の現状についてです。

実施した学校は、一昨年度6校、昨年度28校、今年度76校です。

今年度、実施した学校は、スポーツ庁の「学校の水泳指導における感染対策」を踏まえ、学年単位での実施を学級単位へと変更したり、複数の更衣室を用意したりして密集を避けるなど、感染対策を徹底しました。

実施しなかった学校は、校内で感染者が増えたため実施に不安がある、学級単位での実施に変更すると監視の人員確保が難しいなどを理由に中止を判断しました。

コロナ禍においては、水泳をはじめ、体験活動や学校行事など、みんなが集う学校だからできることを大切に、すぐに、中止を判断するのではなく、どのように工夫すればできるかを考えるよう各学校に対し伝えてきました。

各学校は、判断の理由を、児童や保護者、地域等に丁寧に説明し、理解を得るよう努めています。

次に、自校プールを利用した学校と公共・民間プールを利用した学校に係る経費の比較についてです。

自校プールを利用した場合の経費は、1校あたり年間、約300万円です。

公共・民間プールを利用した場合は、約150万円で、自校プールを利用した場合の2分の1です。

この3年間で、延べ28校が公共・民間プールを利用しており、4,200万円の削減になっています。

次に、教育効果、子どもたちへの影響についてです。

今年度、3年ぶりに水泳を実施した学校が多く、水位を下げ、水への不安感を軽減する、中学年でも低学年の内容からはじめるなどの工夫をし、子どもたちは、少しずつ水に慣れていきました。

水泳は、水の中での運動の楽しさや心地よさを味わうとともに、水の事故から自身の安全を確保することを学ぶ学習です。

今年度、実施できなかった学校については、次年度は実施できるよう、感染リスクへの対策、授業時数の調整、内容の工夫などの支援をしていきます。

順序	18	質問日	9月15日	会派名	市民連合	氏名	小山 友康
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨							
3 福山ゆかりの先人たちの啓発，教材化への取組							
(1) 榮久庵憲司さんの教材化，周知，啓発の取組について							

[教育長答弁]

福山ゆかりの先人の教材化，周知・啓発についてです。

子どもたちは，副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」で，本市の発展に大きな役割を果たした先人についても学習しています。

こうした先人の生き方や考え方に触れることは，郷土への愛着や誇りを育むとともに，子どもたちが自己の生き方・在り方を考えることにつながり，将来の夢や希望を叶える原動力になると考えています。

榮久庵憲司さんをはじめ，このたび選定された「福山ゆかりの先人」も，副読本に掲載することになっています。

順序	21	質問日	9月15日	会派名	無所属	氏名	石岡 久彌
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
1 全国学力テスト結果について（その2）							

〔教育長答弁〕

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることです。

測定できるのは、学力の一部であり、問題を解けることが、教科学力の定着ではありません。

8月、オンラインによる福山教育フォーラムで、私から、国や県との正答率の差は、正答数の1問にも満たないことを示し、改めて、数値のみの結果に翻弄されることなく、「子ども主体の学び」を進める重要性を伝えました。

他と比較し、順位や正答率を上げることは、これまで同様に、学校に求めません。

「学ぶことが面白い！」という内発的動機に基づいた学びは、やり抜く力や自己肯定感などの非認知能力を高め、教科学力につながることは明らかになっています。

数値としても、児童生徒や教職員の姿としても表れてきている変化を、すべての学校・教職員に広げていけるよう、着実に取り組んでいきます。

議第42号

福山市指定文化財の指定内容変更について

福山市文化財保護条例第5条第1項の規定により、次の文化財の指定内容変更を行う。

種別	建造物
名称	常国寺建物 ^{じょうこくじたてもの}
員数	2棟
指定年月日	1964年（昭和39年）10月10日
所在	福山市熊野町甲1481番地
概要	常国寺建物3棟のうち唐門 ^{からもん} 1棟が広島県重要文化財の指定を受けたため、常国寺建物2棟へと改める。

【参考】

○福山市文化財保護条例（抄）

（指定の解除）

第5条 委員会は、市指定文化財がその価値を失った場合及び国又は県の文化財に指定された場合、その他特別の理由があると認めた場合は、その指定を解除することができる。

2 市指定無形文化財の保持者が死亡したときは、保持者の認定は解除されたものとし、保持者のすべてが死亡したときは、市指定無形文化財の指定は解除されたものとする。

3 前2項の規定により指定を解除しようとするとき、又は解除したときは、前条の規定を準用する。

2022年(令和4年) 9月 20日

福山市教育委員会 様

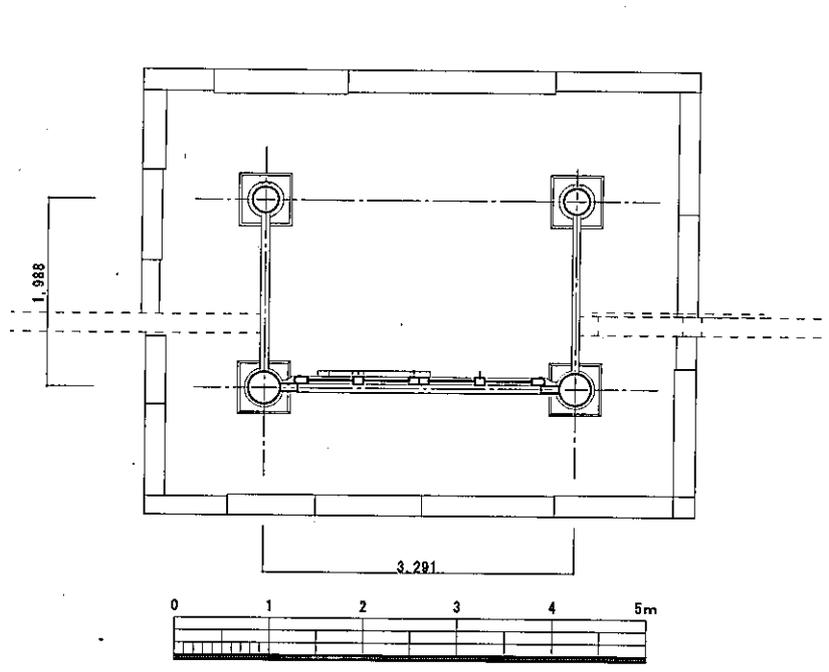
福山市文化財保護審議会
会長 佐藤 昭嗣



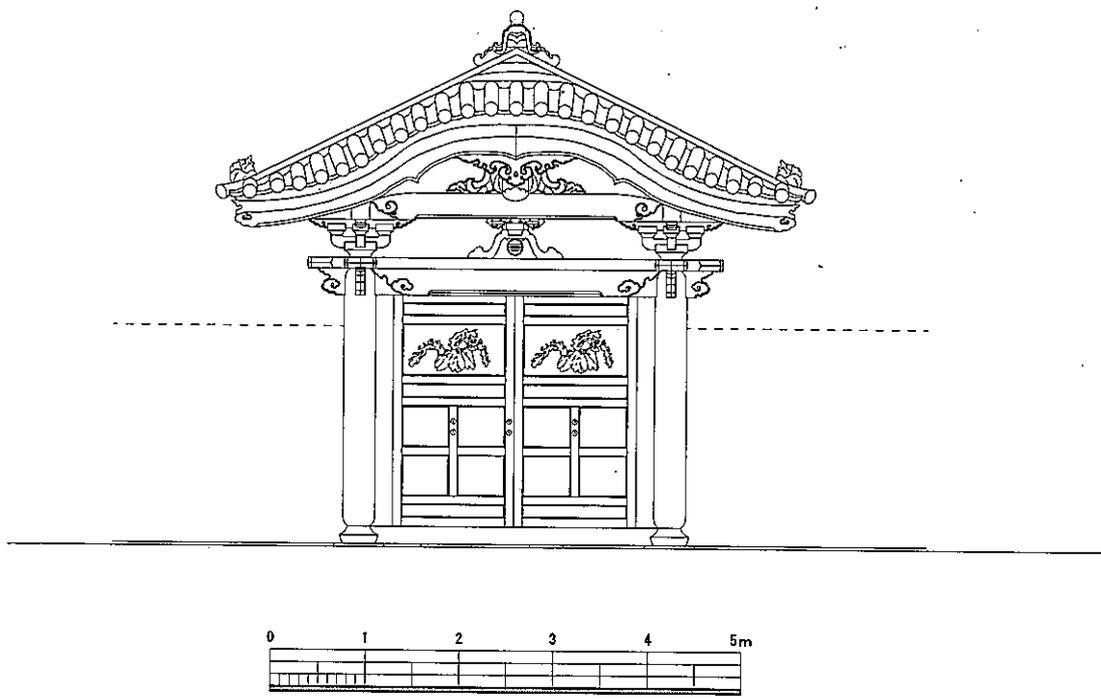
福山市指定文化財の指定内容変更について(答申)

2022年(令和4年)4月22日付け福文第347号で、福山市教育委員会から諮問のありました標記のことについて、福山市文化財保護審議会に関係資料を調査・検討し、審議した結果、次の1件について福山市指定文化財の指定内容の変更を適当と認める旨の結論を得ました。

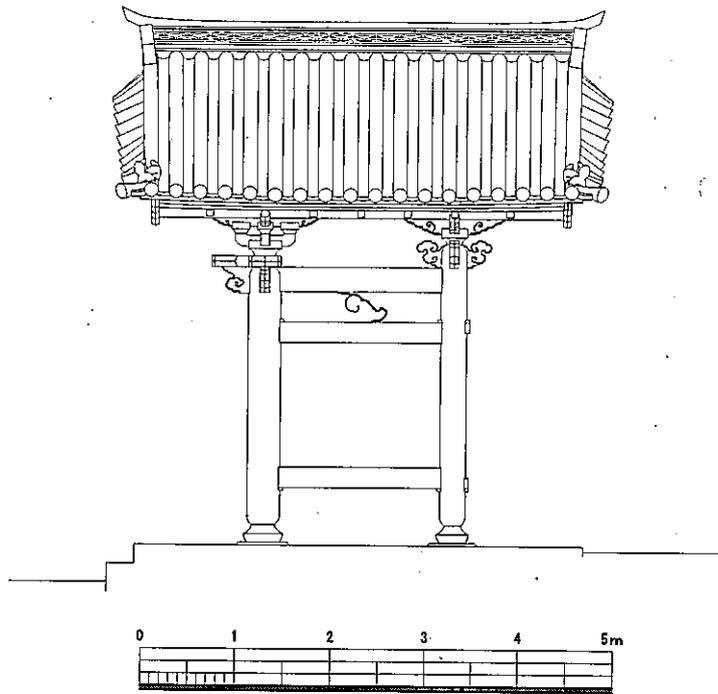
指 定 名 称	常国寺建物
所 有 者	宗教法人常国寺
指 定 区 分	福山市重要文化財
所 在 地	福山市熊野町甲 1481 番地
変 更 内 容	常国寺建物 3 棟を常国寺建物 2 棟へ改める
変 更 理 由	常国寺建物 3 棟のうち唐門 1 棟が広島県重要文化財の指定を受けたため



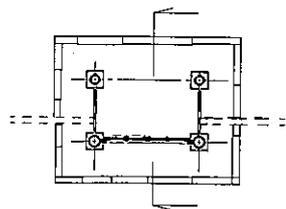
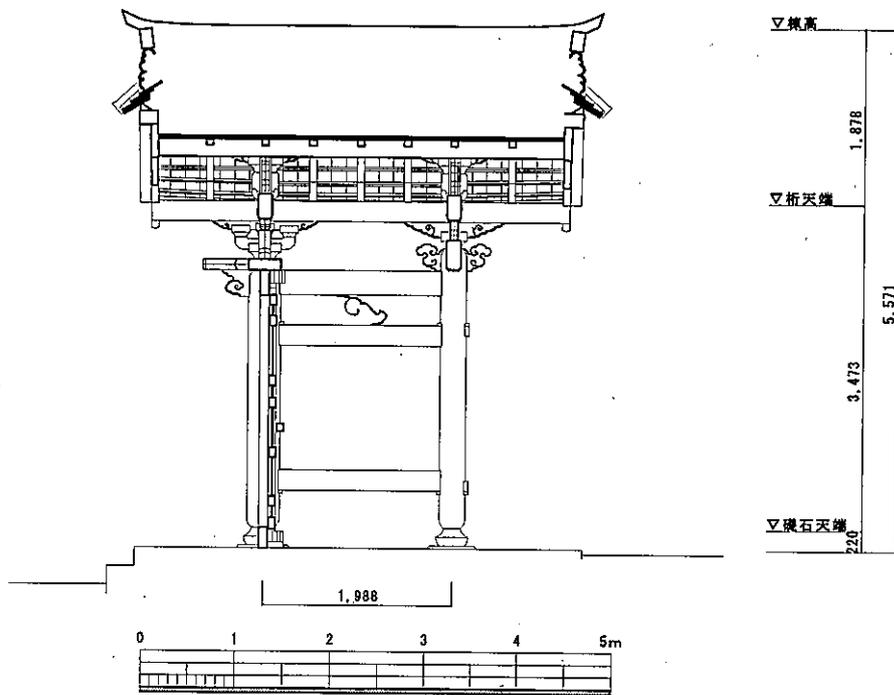
平面图 1:50



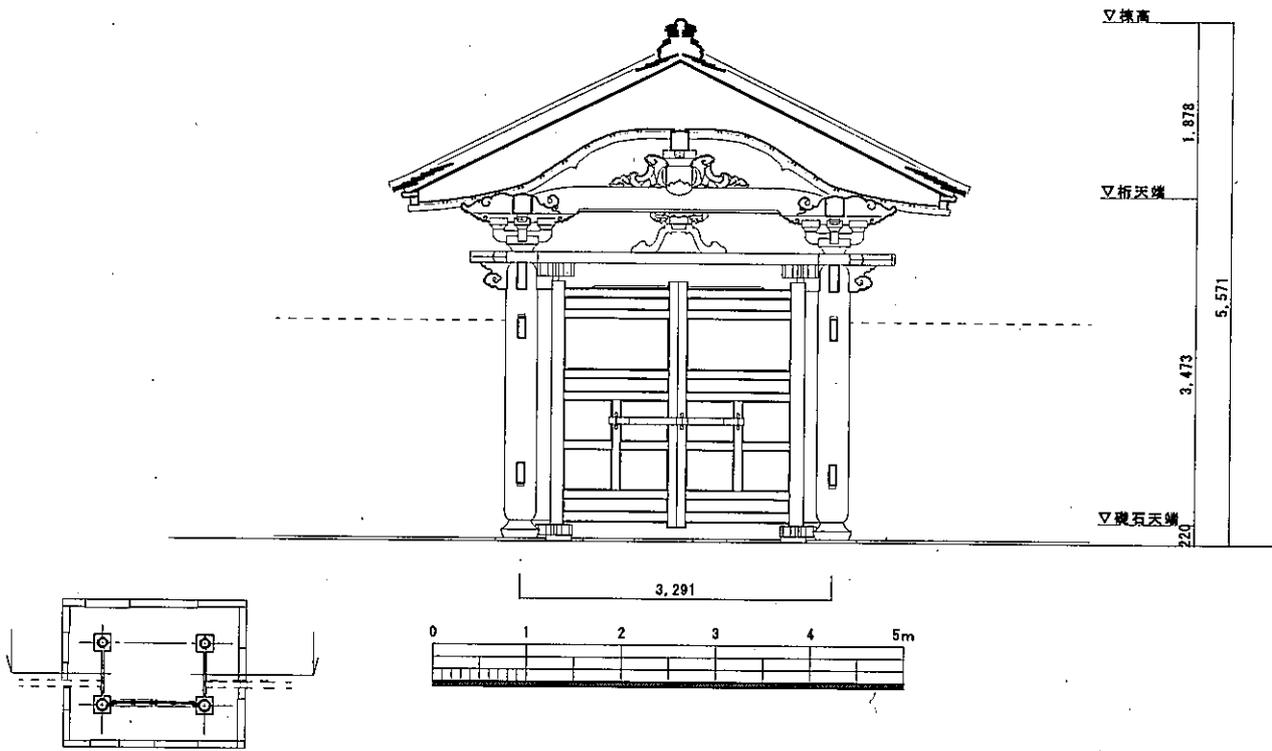
正面图 1:50



侧面图 1:50



桁行断面图 1:50



梁間断面図 1:50



建第六十七号

指 定 書

常国寺唐門 一棟

右を広島県重要文化財として
指定する

令和四年二月二十日

広島県教育委員会



備 考

宗教法人 常国寺	所有者の住所 広島県福山市熊野町 甲四八二番地	所在の場所 広島県福山市熊野町甲四 八二番地	交付・再交付又は 所有者変更年月日	交付・再交付 又は変更の別
			令和四年二月二十日	交付

1 次の場合は、指定書を返付して下さい。

一 文化財保護法第二十七条第一項又は第七十八条第一項の規定による重要文化財又は有形民俗文化財の指定を受けたとき

二 広島県文化財保護条例第四条第一項又は第三十条第一項の規定による県重要文化財又は県有形民俗文化財の指定の解除があったとき

三 指定書の再交付を受けた後、亡失した指定書を回復したとき

2 次の場合は、指定書を添えて届け出て下さい。

一 所有者が変更したとき

二 所有者が氏名、名称又は住所を変更したとき

三 所在の場所を変更したとき

3 指定書を破損した場合は、指定書を添えて再交付の申請をして下さい。